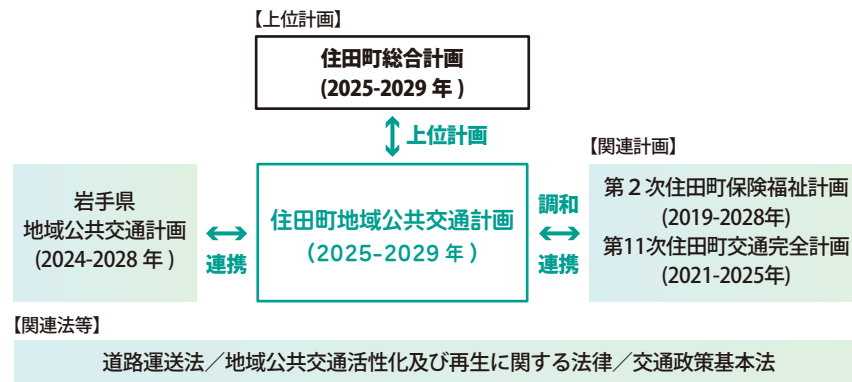


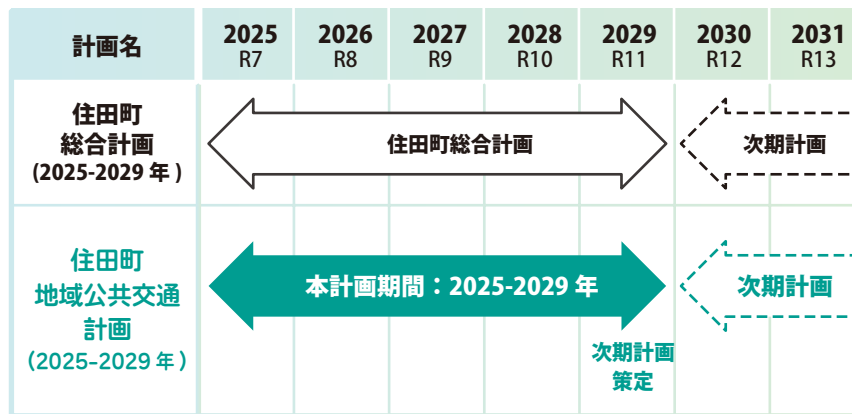
計画の位置づけ

本計画は、住田町総合計画（2025-2029年）を上位計画とし、各種関連計画と調和や連携を図りながら実行していきます。



計画の期間

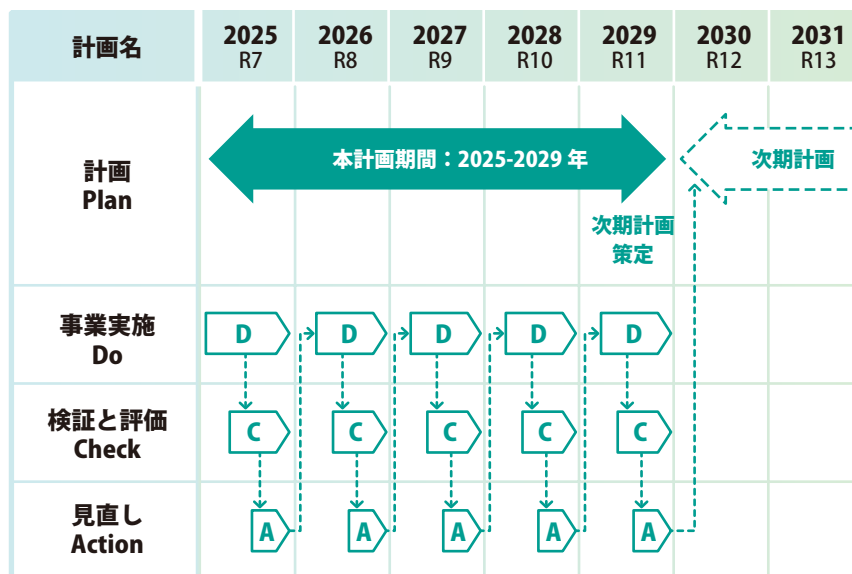
本計画の計画期間は2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）の5年間の計画とし、次期計画については上位計画である住田町総合計画を踏まえた計画策定プロセスとします。



計画の推進

本計画は、住田町地域公共交通会議（活性化協議会）を中心に、関係機関が連携して計画目標の実現を目指します。

また、計画の推進のために毎年事業の実施状況や数値指標を分析、算出して計画の進捗確認を行うとともに、計画や事業の見直しの必要性を検証し、協議の上、連携協力して事業を実施します。



住田町地域公共交通計画

【概要版】

住田町では、民間バス事業者の路線を町が引き継いでバスを走らせるなど工夫をして公共交通を維持してきましたが、利用者減少の一方で町の負担は増えていること、免許返納後も安心して暮らせるまちを実現する公共交通ネットワークの再構築が必要なこと、法整備によって計画策定が必要となったことなどから、住田町でより良い暮らしを実現するため、現状の課題を調査・整理し検討して、本計画を策定しました。

計画の基本理念

人とまちをつなぐ持続可能な地域交通の実現

安らぎとにぎわいのあるまちを目指して

地域公共交通の課題

高齢になっても免許を持たなくても安心して暮らせる交通環境の実現

安心して通学できる交通環境の実現

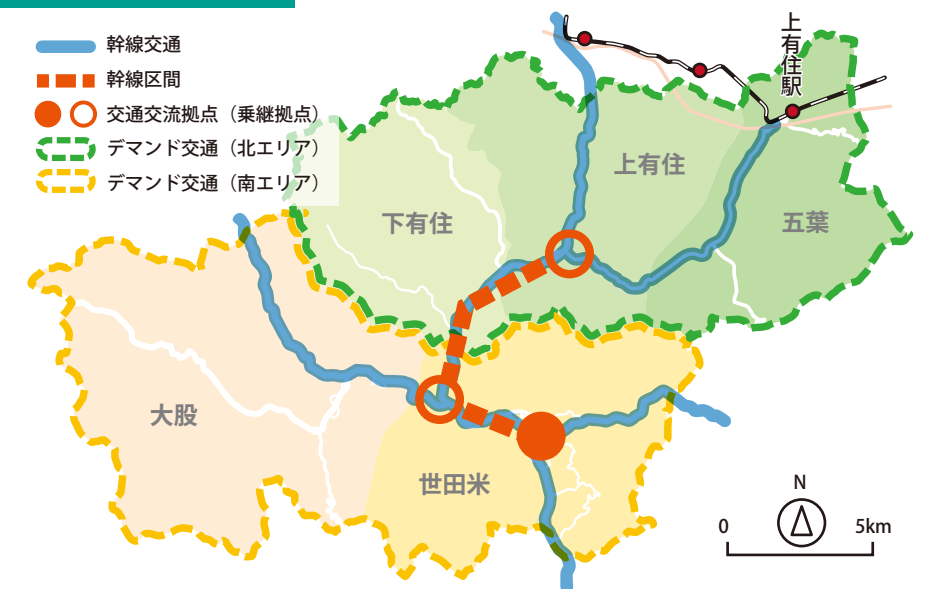
町内だけでなく町外にも移動しやすい交通環境の実現

計画の基本目標

- 1 既存交通と新たな交通による利便性の向上
- 2 次世代まで利用可能な交通体系の構築
- 3 公共私による地域公共交通の創出

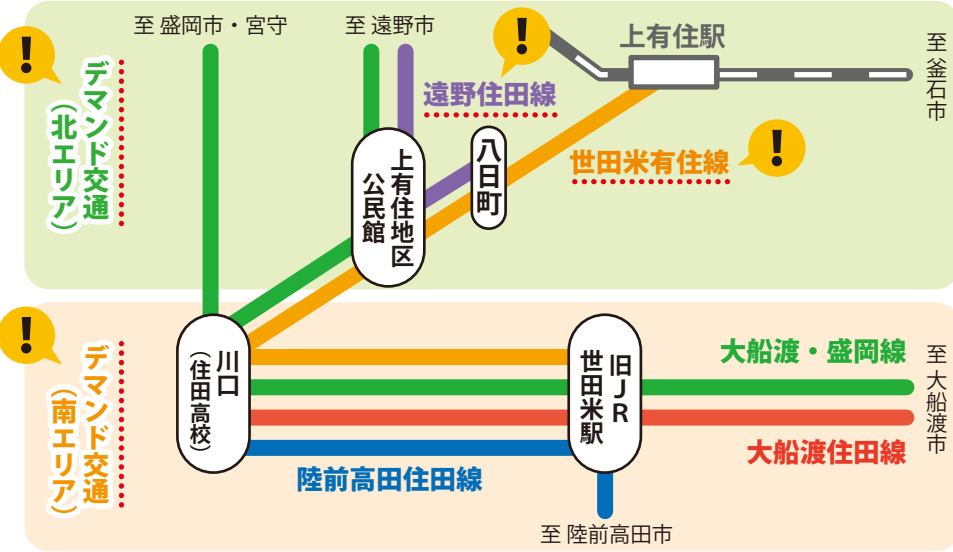
地図で見る 目指す公共交通ネットワークの姿

定時定路線等の公共交通が運行する「幹線交通」、予約に応じて運行することで面的に交通不便地域を解消する「デマンドエリア」、主要施設が立地する場所整備する「交通交流拠点」によって、町内外の乗り継ぎによるスムーズな移動を実現させます。



公共交通ネットワークの役割

名称変更・新設



名 称	役割
幹線交通	定時定路線運行も含め公共交通を維持、充実している路線
幹線区間	複数の定時定路線運航のバスが充実し、町の骨格を形成する区間
デマンド交通	予約に応じて運行するデマンド交通や交通空白地有償運送（公共ライドシェア）等により、面的に公共交通を利用できるエリア
交通交流拠点	生活に必要な主要施設が立地するとともに、公共交通の起発着点および経由点、町内から町外への乗り継ぎ拠点

数値指標

基本目標の着実な実現と推進のために、達成すべき数値指標を以下のように設定します。

	現状値 (2024 年)	目標値 (2029 年)
公共交通の年間利用者数	52,840 人	53,000 人
週 1 ～ 2 回以上おでかけしている割合	86.5%	90.0%
現在、おでかけを不便と感じない割合	41.9%	60.0%
公共交通の維持に係る町負担額	34,578 千円	維持
公共交通の収支率	27.4%	30.0%
新たな交通空白地有償運送（公共ライドシェア）の年間運行地区数	未実施	3 地区以上
交通交流拠点の利用者数	未整備	導入後に決定

事業と施策

基本目標の実現に向けて、8つの事業とそれぞれの施策の実施に取り組んでいきます。
より良い公共交通ネットワークを作るため、随時検証を行って各事業の組み合わせを変えながら実施していきます。

基本目標 1

既存交通と新たな交通による利便性の向上



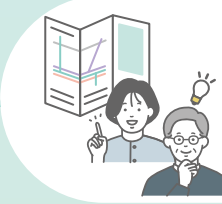
事業 1
コミュニティバスを再編し、
デマンド交通を導入する

一部エリアや一部時間帯におけるデマンド交通の導入
定時定路線の運行ルートを見直し、施設へのアクセス性向上
土曜日運行の検討



事業 2
安心して通学できる
交通環境をつくる

下校に利用できるバスダイヤの見直し
帰宅乗合タクシーの導入
共助による高校生の通学支援の促進
住田高校への通学費補助の実施【継続】



事業 3
分かりやすい公共交通を
実現し、周知する

分かりやすく利用しやすい運賃体系の構築
総合的な公共交通情報の発信
標準的バス情報フォーマット（GTFS-JP）の整備

基本目標 2

次世代まで利用可能な交通体系の構築



事業 4
高齢者が安心して利用できる
交通環境をつくる

公共交通出前講座等の周知の促進
運転免許証自主返納助成券の配布
高齢者などが乗り降りしやすい車両導入の促進



事業 5
幹線交通の運行を維持し、
町内外の移動のしやすさを
向上させる

路線バスに対する運行費補助の実施 【継続】
路線バスの利用促進の実施
幹線交通とデマンド交通の乗り継ぎ利便性の確保



事業 6
スクールバスの混乗等により、
地域交通を充実させる

スクールバスの登校便の混乗の検討
スクールバスの空き時間の活用等の促進

基本目標 3

公共私による地域公共交通の創出



事業 7
交通空白地有償運送（公共ライド
シェア）の導入を促進する

小さな拠点活動や共助による移動支援の促進
水沢江刺駅など既存交通で対応できない移動への対応



事業 8
交通交流拠点を整備し、
にぎわいも創出する

交通交流拠点の整備の検討
交通結節点機能の強化